

令和5年第10回教育委員会議事録

令和5年6月7日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和5年6月7日（水）午後1時00分～午後1時48分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 白石 高士 委員 對馬 初音

委員 久保田 福美 委員 伊井 希志子

委員 折井 麻美子

出席説明員 事務局次長 岡本 勝実 教育政策担当部長 佐藤 正明
学校整備担当部長 教育人事企画課長

生涯学習担当部長 関谷 隆 庶務課長 渡邊 秀則
学校ICT担当課長

学務課長 松下 美穂子 特別支援教育課長 正富 富士夫
就学前教育支援センター所長

学校支援課長 木下 宏純 生涯学習推進課長 本橋 宏己

済美教育センター所長 古林 香苗 済美教育センター統括指導主事 加藤 則之

済美教育センター統括指導主事 保土澤 尚教 済美教育センター教育相談担当課長 鈴木 壮平

中央図書館長 出保 裕次

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 岩田 晃司

担当書記 松尾 菜美子

傍聴者 2名

会議に付した事件

(議案)

- 議案第55号 杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について
- 議案第56号 杉並区社会教育委員の委嘱について
- 議案第57号 杉並区立図書館協議会委員の委嘱について
- 議案第58号 杉並区立永福図書館及びコミュニティふらっと永福指定
管理者候補者選定委員会の設置について
- 議案第59号 教育財産の用途廃止について

(報告事項)

- (1) 区立学校における ICT 推進に関する取組について
- (2) 区立学校教育管理職の人事異動について（令和5年6月1日付け）
- (3) 永福図書館及びコミュニティふらっと永福における次期指定管理者候補者の選定について

目次

議案

議案第55号	杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
議案第56号	杉並区社会教育委員の委嘱について・・・・・・・・	5
議案第57号	杉並区立図書館協議会委員の委嘱について・・・・・・・・	6
議案第58号	杉並区立永福図書館及びコミュニティふらっと永福指定管理者候補者選定委員会の設置について・・	18
議案第59号	教育財産の用途廃止について・・・・・・・・	8

報告事項

(1)	区立学校におけるICT推進に関する取組について・・・・・・・・	9
(2)	区立学校教育管理職の人事異動について (令和5年6月1日付け)・・・・・・・・	17
(3)	永福図書館及びコミュニティふらっと永福における次 期指定管理者候補者の選定について・・・・・・・・	17

教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和5年第10回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議について事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に對馬委員との指名がございましたので、よろしく願いをいたします。

本日の議事日程についてでございますが、議案が5件、報告事項3件を予定しております。以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入りますが、議案第58号につきましては、杉並区情報公開条例第6条第1項第5号の規定による区的意思形成過程上の案件となっております。従いまして、議案第58号の審議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開としたいと思っておりますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、そのようにいたします。

それでは、まず他の議案の審議を行いますので、事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは日程第1、議案第55号「杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について」、上程いたします。生涯学習推進課長からご説明申し上げます。

生涯学習推進課長 それでは、議案第55号「杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について」につきましてご説明を申し上げます。本議案は、杉並区立郷土博物館条例に基づきまして、委員の任期満了に伴い、新たに杉並区立郷土博物館運営協議会委員を委嘱するものでございます。

参考資料をご覧ください。それぞれの区分、氏名、所属・役職等、住所、任期、分野等について記載してございます。今回、新規の委嘱は学校教育及び社会教育の関係者のうち、学校教育の関係者として青少年委員協議会から推薦いただいた、小学校が山本眞由美委員、中学校が泉市清子委員となります。

なお、任期は令和5年6月10日から令和7年6月9日までとなっておりますが、古屋進委員のみ令和5年6月24日から令和7年6月23日までとなっております。これは、8年前の委嘱時に所属団体からの推薦が遅れたために生じたものでございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問ございましたらお願いをいたします。

教育長 この郷土博物館の運営協議会というのは大体年間で何回ぐらい行われているものなのですか。

生涯学習推進課長 4回程度ということでございます。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございます。教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、採決を行います。議案第55号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議ございませんので、議案第55号につきましては原案のとおり可決といたします。

庶務課長 続きまして、日程第2、議案第56号「杉並区社会教育委員の委嘱について」、上程いたします。引き続き、生涯学習推進課長からご説明申し上げます。

生涯学習推進課長 それでは、議案第56号「杉並区社会教育委員の委嘱について」につきましてご説明申し上げます。本議案は、杉並区社会教育委員の設置に関する条例に基づきまして、委員の任期満了に伴い、新たに社会教育委員を委嘱するものでございます。

参考資料をご覧ください。今回、新規の委嘱は、学校教育及び社会教育の関係者のうち、学校教育の関係者は青少年委員協議会から推薦いただいた、小学校が諸橋記子委員、中学校が宮内康子委員となります。また、公募枠の社会教育の関係者として、富永優莉委員となるものでございます。なお、任期は令和5年6月10日から令和7年6月9日までとなっております。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いをいたします。

教育長 さっきの郷土博物館も同じなのですが、こういった委員にできるだけ年齢層の多様なとか、比較的若い世代の委員の人たちが増えるといいなと思っていて、例えばCS委員もそうなのですが、できるだけいろいろな世代の人が集まるといいなと思うのです。こうい

う名簿を見ていると、学識経験者等はやはりそれなりの年齢の方でないとなかなかできないだろうなど思うのですが、一人ひとりではないのですけれども、年齢構成というのは大体どんな感じになっているのでしょうか。

生涯学習推進課長 一番お若い方が30代前半で、一番高齢の方だと80歳ということで、若い方から高齢の方まで、幅広い年齢層の方に委員になっていただいているということでございます。

教育長 今聞いて、随分幅がある形で選んでいただいているなど、できるだけいろいろな世代の方が入ったほうが私もいいと思っていますので、とはいっても年齢だけで選ぶわけではありませんけれども、是非考慮していただければと思います。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ないようでございます。教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、採決を行います。議案第56号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第56号につきましては原案のとおり可決といたします。

庶務課長 続きまして、日程第3、議案第57号「杉並区立図書館協議会委員の委嘱について」、上程いたします。中央図書館長からご説明を申し上げます。

中央図書館長 それでは、私から、議案第57号「杉並区立図書館協議会委員の委嘱について」、ご説明させていただきます。

現在の第20期の協議会委員の任期は令和5年6月9日又は令和5年6月23日に満了いたします。このため、鈴木知徳さんほか12名を新たな第21期杉並区立図書館協議会委員として委嘱する必要がございますので、この度お諮りするものでございます。

各委員候補者の氏名、所属・役職等は、参考資料をご覧ください。この候補者につきましては、杉並区立図書館条例第7条に規定された資格要件に基づき、学校教育及び社会教育の関係者6名、家庭教育の向上に資する活動を行う者1名、学識経験者3名、そして公募による区民3名の13名でございます。

次に、第21期の委員の任期でございますが、令和5年6月10日から令

和7年6月9日までの2年間の方が12名、杉並区社会教育委員の荻上健太郎さんのみ、8年前の委員の委嘱時期の関係がございまして、令和5年6月24日から令和7年6月23日までの2年間となっております。

説明は以上でございます。議案の朗読は省略させていただきます。よろしくお願いたします。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問ありましたらお願いをいたします。

折井委員 今回は新しい方が多いということで、新陳代謝もあって活発な意見が交わされる協議会になることを願っているのですが、右端の欄に小学校、中学校、社会教育団体、区内大学図書館、利用者団体等々記載があるのですが、こちらは、例えば小学校からは必ず1名、中学校からは1名、区内大学図書館から1名のように、分野ごとの定員というのは決まっているのでしょうか。それとも、今回はたまたまこういう分布というのでしょうか、人数になっているのでしょうか。

中央図書館長 これは協議会の規則の方で、例えば学校及び社会教育の関係者のところにつきましては、学校からは2名などという形で割り振りがあって、それに基づいて依頼して、そして決めさせていただいているというところでございます。

折井委員 分かりました。ありがとうございます。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。

伊井委員 公募で3人入っていただいています、区報とかで募集されたのですか。認識が足りなくて申し訳ございません。

中央図書館長 区報と、それからあとホームページ等で募集をさせていただいているところでございます。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ないようでございます。教育長、議案の採決をお願いします。

教育長 それでは、採決を行います。議案第57号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第57号につきましては原案のとおり可決といたします。

庶務課長 続きまして、日程第5になります。議案第59号「教育財産の用途廃止について」、上程いたします。生涯学習推進課長からご説明申し

上げます。

生涯学習推進課長 それでは、議案第59号「教育財産の用途廃止について」につきまして、ご説明を申し上げます。

堀ノ内収蔵庫は、（仮称）荻外荘公園整備期間中の文化財保管場所として、旧保育室堀ノ内の施設を使用し、令和4年4月に設置したものでございます。この度、本件施設を区立こすもす生活園の活動室として使用し、土地の一部を区道とすることになりましたので、7月1日付けで用途を廃止するものでございます。

議案を1枚おめくりください。用途廃止する財産の詳細は記載のとおりでございます。もう1枚おめくりいただきますと、参考資料がございますけれども、堀ノ内収蔵庫の案内図が添付されてございます。なお、文化財保管場所の移転先は杉並区定期利用保育施設下井草の土地及び建物を財産受領し、活用してございます。最後に今後の予定でございますが、教育委員会議決後、用途廃止日をもって速やかに経理課長に引き継ぎます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問ありましたらお願いをいたします。

對馬委員 今のお話の中で、荻外荘の整備中に、ものをここに入れていたというお話と、最後の方に下井草の方に移されたというようなお話があったかと思いますが、荻外荘に戻すというか、移すわけではなくて、そのものをまた別のところに収納するということなのですか。

生涯学習推進課長 荻外荘の完成予定は令和6年12月を予定しておりますので、今、建設整備工事期間中でございますので、そちらに戻すわけにはいかないの、それまでの間は別の場所を手当して、そちらの方に移動したということでございます。

對馬委員 分かりました。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございます。教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、採決を行います。議案第59号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第59号につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、報告事項の聴取を行います。事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番、区立学校におけるICT推進に関する取組につきまして、私、学校ICT担当課長を兼務しておりますので、私の方からご説明を申し上げます。

学校ICT担当課長 資料をご覧ください。区では、これまで学校におけるICT推進に取り組んでまいりました。具体的には、児童・生徒一人ひとりに対するタブレット端末の配布、学習支援ソフト、デジタル教材の効果的活用などがございます。これらのことを踏まえまして、ICT推進にかかる令和4年度の実績、また令和5年度の主な取組予定につきまして報告をさせていただきます。

まず、令和4年度の主な取組実績でございます。ハード面とソフト面に分かれてございます。ハード面、ICT機器類の整備等につきましては、まず、①学校通信のモニタリング調査の実施ということで、デジタル戦略アドバイザーの協力の下、通信環境のモニタリングを実施しております。また、②校内のWi-Fi環境の整備ということで、小中学校51校のWi-Fi関連機器の更新、更には、③LTE通信に対応したタブレットへの更新ということで、3,000台を更新しました。

2番目、ソフト面でございますが、学習支援ソフト及びデジタル教材の活用等ということで、まず①教職員向けのICT活用研修として、集合型研修、ICT推進リーダー連絡会、オンライン研修会等を実施しております。更に、②デジタル教科書実証事業の実施ということで、文科省の事業を開始しました。最後に、③学習eポータル機能の実証と保護者連絡機能の運用を開始したというのが令和4年度の主な取組でございます。

令和5年度の主な取組予定でございますが、これもハード面とソフト面で記載をさせていただいております。まず、ハード面、①インターネット接続環境の整備ということで、デジタル戦略アドバイザーの提言の下、全校での接続回線の設定をIpv4からIpv6へ替え、通信速度を向上させます。更には、②として、LTE通信に対応したタブレット、令和4年度もやりましたけれども、令和5年度については2,000台を予定しております。合計5,000台実施することになってございます。

更に、③校務情報ネットワークシステムの更新ということで、文部科学省の出しておりますガイドラインに基づきまして、ゼロトラストモデルのネットワーク整備の検討というのを行ってまいります。

裏面をご覧ください。ソフト面における令和5年度の予定でございます。①教職員向けのICT活用研修につきましては、そこに書いてあるとおり、ICT推進リーダー連絡会、更には学習支援ソフト等の活用に向けた訪問型の研修を予定しております。また、②番デジタル教科書の実証事業の実施、更に、③新たなオンライン学習システムの活用ということで、文部科学省が開発したソフトを活用した各種調査の実施。そして、④仮想空間を活用した不登校児童生徒への支援ということで、東京都の「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」の研究と試行を行ってまいります。

概要については以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、何かご質問等がございましたらお願いをいたします。

折井委員 いくつか教えていただきたいことがあるのですが、ICTはそんなに詳しくなくてよく分からないのが、令和4年度のハード面のところの3番で、令和5年度もありますね、LTE通信に対応したと。これは速度が速いという意味なのでしょうか。よくタブレットとかでWi-FiモデルとかLTEモデルとかがありますが、Wi-FiモデルはWi-Fiにつないで通信をしますよね。そうではなくて、もう単体で通信ができるような形のものに替えるということで合っていますか。

学校ICT担当課長 そうですね。LTE通信の横にかっこして「USIM」と書いてありますけれども、契約情報などが入ったカードを入れ込むことで、通信ができるということです。LTEというのはモバイル専用の通信の規格ということで、4G並みの通信速度となります。

折井委員 ということでは、こちらに順次移行したいということですね。

学校ICT担当課長 そうですね。

折井委員 ということは、今までは例えば家庭での学習や宿題で使うために、Wi-Fiのルーターの貸出しをしていたものが、必要なくなるわけですね。

学校ICT担当課長 そうですね。学校外でもネットワークに接続が可能な通信システムになりますので。

折井委員 ある種の経費削減にもなるし使い勝手もよくなるということで、こちらに移行するという事なのですね。

学校ICT担当課長 そういうことでやっていきます。

折井委員 ありがとうございます。もう1点あるのですけれども、令和5年度のハード面の一番下のところに「ゼロトラストモデル」とありますが、直訳すると信じないモデル、これはどういうことか教えていただけますでしょうか。

学校ICT担当課長 文部科学省のガイドラインの中で、ゼロトラストモデルといわれていますが、これは、今委員がおっしゃったように、セキュリティとして、クラウドを使用する際に、要は信用してはいけませんよと。決して信用しないで、常に検証を行う。更には攻撃をされるのだということを前提にしたネットワークを構築しようという、そういう考えが示されているものでございます。

折井委員 よく分かりました。ありがとうございます。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

伊井委員 先ほど折井委員がご質問されたLTE通信対応モデルの更新のところなのですけれども、令和5年度の主な取組として、更に更新してやっていくということなのですが、これはどういったスケジュールで取り替えていくのか。例えば6年生からとか、順次モデル校がやって、それで使い勝手とかを調べながらやっていくとか、そういう形ですか。

学校ICT担当課長 現在リースのものと、あと購入したものとに分かれているのですが、その中で順次更新するためにスケジュールは組んでいるのですが、申し訳ございません、具体的に何年生からとか、どこの学校からということにはございません。

伊井委員 分かりました。ありがとうございます。今後、児童生徒のために前向きに取り組んでいただけるといいなと思います。よろしく願いいたします。

庶務課長 ほかにいかがですか。久保田委員。

久保田委員 ハード面、ソフト面、いずれにおいてもこれまでも様々な対応や取組、ありがとうございます。この間、アフターコロナということで、タブレット端末を含めたICTの活用というのは各学校でやはり定着してきているなという印象を持っています。更にこれから授業改善、充実に向けてさらなるハード面、ソフト面の支援をしていただければ

ばと思っているところです。

そんな中で、これは済美教育センターへの質問になってしまうかもしれないのですが、今日本はもとより世界でChatGPTとか生成AIの目まぐるしい進化というか、想像を超えた激しい進化というのが話題になっています。振り返ってみると、この半年間で、もう世界が変わったなという印象を持っているぐらいで、ひょっとすると半年後また大きく変わっているかもしれないと、そんなふうにも思っています。

実際に、文書作成、作文、読書感想文、その他、簡単にChatGPTが作ってくれるという時代になっている中で、では区がこれからどのように対応していくかというのが大きな課題になっていくと思っております。幸い、現時点では文部科学省の通知とかにおいて、年齢制限をかけるなどの対応をとっていることなど、いろいろ考えると当面は大丈夫だなという気はしているのですが、ただそんな中でも現段階で各学校が抱えている課題とか、あるいは文部科学省の通知にしてもそうなのですが、現場レベルでどの程度徹底されているというか、理解されているのか等々、その辺について教えていただければと思います。

統括指導主事（保土澤） ありがとうございます。ChatGPTの活用につきましては、先ほどお話があったように、文部科学省の活用ルールに則って取り組むことが大切だと考えております。各学校では、例えば校長先生であるとか、それから研究主任等が実際に活用してみて、こんな回答が得られると。その中で使いやすさと同時にこういったところは課題だというようなところを今まさに試行している段階です。そういった情報を集めながらこの活用についても各学校と一緒に進めてまいりたいと思います。

對馬委員 一番最後の東京都提供「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」、仮想空間を活用した不登校児童生徒への支援に関する研究ということで、恐らく学校の教室のような空間に自分のモデルがいくようなものなのかなと思うのですけれども、例えば、よく分からない部分で、不登校の子は仮想空間だったら行けるもの、楽しめるものなのか、あるいは例えばほかの子たちも仮想空間とかにいたりするとやはり同じように行きづらく感じるものなのか、その辺りは研究と試行と書いてあるのですが、今どのぐらい進んでいるのか教えていただいてもいいですか。

統括指導主事（保土澤） この「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム

ーム」の活用については、利用する子どもたちが何を目的にこの仮想空間に入ってくるのか。ここをしっかりと研究していくことが大切だと考えています。実際にはまだ不登校の状態の子どもたちが試行することはできていませんが、今年度体制を整えて、各学校で不登校の状態にあるお子さんであったり、それからちょっと教室に入りにくかったり、そういったお子さんたちの支援のツールとして試行していくことを今、検討している段階です。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。

伊井委員 研修についてお伺いしたいのですけれども、令和4年度のソフト面について、オンライン研修会をされたということで、こちらがどういったものをされたのかということをお教えいただきたいのと、令和5年度になるとそれが消えているのは、やはり令和4年度の状態を踏まえてなくなったのか等々、研修についてももう少し教えていただけますでしょうか。

統括指導主事（保土澤） 令和4年度に行ったオンラインの研修につきましては、まなびポケットの保護者連絡機能の活用であるとか、このまなびポケットの使い方について、オンライン研修を行いました。今年度は全ての学校でこの機能が使える状態になっていますので、オンラインで全体にというよりは、各学校の要請に応じて指導主事ですとか職員が実際に伺って、それぞれの学校の課題に応じたICTの研修をしていくということで対応しているため、今年度は、オンラインは入っておりません。

折井委員 重ねての質問でよろしいでしょうか。4月の初めの時の年間計画のところでも発言をしたのですけれども、訪問型の研修はやはり先生方の移動の時間だとか、もしくは学校の状況に応じた支援ができるということで、非常に有効だと私も思うのですけれども、一方で研修に手を挙げるといふ学校がどういう学校なのかなと考えた時に、できないところ、困っているところはあるけれども、手応えがどこかある学校の方が実は手を挙げやすいのかなと感じるのです。

つまり、私ですと外国語の研修とかを見ていると、やはり本当に困っている学校は研修を受けようという考えも出ないぐらいひっ迫していたりだとか、研修など受ける余裕は自分たちにはないと思っているのではないかと。実際に研修を受けてもらい、支援を受けると、楽になったねと思えるかもしれないのだけれども、でもやはり手を挙げるといふの

は子どもが発言するとか、それと同じように、やはり学校単位でもそういった余裕がないところもあるのではないかなと思いますので、4月にも申し上げましたけれども、是非依頼が来るまで待つのではなくて、どこかここは厳しいのではないかという学校には、是非積極的にセンターの方から「受けてみませんか」といったような声掛けをしていただけるとありがたいなと思います。

以上です。

統括指導主事（保土澤） ありがとうございます。ご指摘のとおり、センターの学校訪問の際などにその学校のICTの活用状況等を踏まえて、こちらからも「こういったことができます。一緒にやりましょう」というような、そういう話をしていきたいと思います。

また、加えてですけれども、学校で研修が受けられるように、このICTに関する短時間の動画も整えて、先生方の必要に応じて研修ができるようにしていきたいと思います。

久保田委員 先ほど、まなびポケットという話が出たのですが、それで、最近ちょっと聞いた話なのですが、この4月、年度切り替わりの中で子どもたちも学年が上がりクラスが変わりとか、そういったことの中で、この4月、5月の2か月間ぐらい、現在もそうかもしれないのですが、親が例えば欠席の連絡をしたくても、システムの更新の関係で、全く通じないという不具合が各学校で起きているということも聞いたのですが、その辺がどんな原因で実際今こうなっているか。そしてこれからどんな対策が立てられるのか等について、是非検討していただければと思っておりますが、現状分かる範囲で教えていただければと思います。

統括指導主事（保土澤） ご指摘のとおり、このまなびポケットの運用に関しては、年度更新の作業に一定程度の時間が必要になっているということがまず一つの課題です。

また、各学校から報告されている課題としては、ほかには年度更新作業を行ったはずなのに、例えば子どもの前年度のデータがまだ十分消えていなかったり、二重の登録があつてうまく配信等が行えていなかったり、そのような情報が各学校からも上がってきていて対応しているところでは、この年度更新の切り替えに係る一定時間というところは大きな課題だと思いますので、各学校の声もしっかりとお聞きしながら、次年

度に向けて改善を図っていきたいと考えています。

教育長 このICTの活用はコロナ禍がきっかけになって、特にこの令和4年度、5年度大きく進んだなと思っています。学校に行っても、タブレット、それから電子黒板を使って授業というのがもう本当に当たり前のようになってきていて、最初、先生たちもすごく大変だったとは思いますが、確実に前に進んできているなと思っています。教育委員会のホームページにもいくつもの事例が上がっていて、ICTを活用した授業の様子が載っていますけれども、今年度はまだこれからつくっていくのだと思うのですけれども、本当にそういう取組を見ながらほかの学校が追従していくという、いい歯車が動き始めているなという気がしています。

デジタル教科書についてちょっと質問なのですけれども、デジタル教科書を使っている例はたくさんありますが、実はデジタル教科書には教師用と子ども用と別々にあって、よく勘違いしてしまうのだけれども、それぞれ整備しているのですが、その整備状況というのですか。どの程度導入されているのか、分かりましたらお願いします。

統括指導主事（保土澤） デジタル教科書の導入の実績につきましては、英語、外国語のデジタル教科書につきましては、区内小中学校全てに導入されています。また、算数、数学のデジタル教科書については、区内で小学校21校、中学校12校、全33校で導入し、現在活用を図っている状況です。

教育長 今、多分全体に入れているお話いただいたと思うのですけれども、見ていると、例えば指導者用のデジタル教科書、あれは教科書ではない、正しくは教材なのだけれども、ほとんどの学校に入っているように見受けられるのですけれども、あれは各学校で独自で買って整備をしているということなのですか。

統括指導主事（保土澤） 文部科学省の事業も活用して導入をしているということですが、各学校での購入については確認をいたします。

済美教育センター所長 指導者用と学習者用とあるかと思うのですが、指導者用については各学校で購入をして、様々な教科、各学校で導入しております。先ほど統括指導主事から申しあげました文部科学省の事業を活用したものは、全て学習者用のデジタル教科書の話になります。

教育長 ありがとうございます。指導者用のデジタル教科書、デジタル教

材なのだけれども、写真のところをクリックすると動画に急に変わったりとか、英語などは、クリックすると英文の音声の流れたりとか、非常に指導に有効だなと思っています。

今年は小学校の教科書採択ですけれども、そこはデジタル教科書の採択というのではなく、教科書の中にデジタル教材としてQRコードがプラスされているわけですけれども、いつになるか分からないですけれども、今後デジタル教科書の採択という、そういう時代が多分来ると思うのです。今お話を聞くと、英語は全部使っている。算数、数学は一部の学校で使っている。来年ちょっとどうなるか分かりませんが、ただ、予算的な問題だとか、それからいろいろな今までにない問題が生じてくると思うので、その辺は丁寧に学校の支援をしていただければと思います。

以上です。

庶務課長 ほかにはいかがですか。折井委員。

折井委員 今外国語のお話が出ましたので、一言。3年ぐらい前に教育委員会事務局の方に協力をしてもらいまして、区内小学校の先生方にアンケートを取らせていただきました。その結果、小学校外国語の教師用のデジタル教材の方はほぼ、90何%の先生方が使っている、かつ非常に役に立っているという感想を持っているということが分かりました。

ただ一方で、教師用のデジタル教材の使い方という点では、今まで使っていたCDやテープの代わりになっているきらいもあり、やはり授業の中でどう活用するかという点について、もう少しセンターの方でもいい事例を集めるですとか、そういったことが今後の課題なのではないかなと思います。

ただ、文部科学省のデータと大体同じ年を見ますと、本当に杉並区は突出していろいろなものを導入していて、かつそれを有効活用できているというのも事実ですので、またその先へ進めたらいなと私も思います。

以上です。

統括指導主事（保土澤） ありがとうございます。今ご指摘いただいたよい事例、こちらはホームページももちろんですけれども、ICT推進リーダーの連絡会等もごございますので、こういった場でも各学校のデジタル教科書の好事例については共有をしていきたいと思っています。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、報告事項1番についての質疑は終わります。

続きまして、報告事項の2番、区立学校教育管理職の6月1日付け人事異動につきまして、教育人事企画課長からご説明を申し上げます。

教育人事企画課長 私からは、区立学校教育管理職の人事異動（令和5年6月1日付）について、ご報告申し上げます。6月1日付けで、荻窪中学校副校長として調布市立第八中学校主幹教諭からの昇任で大賀威義副校長が着任いたしましたので、ご報告いたします。

私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございます。報告事項2番についての質疑はこれで終わります。

続きまして、報告事項の3番、永福図書館及びコミュニティふらっと永福における次期指定管理者候補者の選定につきまして、中央図書館長からご説明を申し上げます。

中央図書館長 報告事項の3番目の「永福図書館及びコミュニティふらっと永福における次期指定管理者候補者の選定について」、ご報告させていただきます。

この複合施設につきましては、令和3年4月から指定管理者による管理運営がされているところでございますが、コミュニティふらっととしては初めて指定管理者制度を導入した施設でございますし、また図書館と一体的に管理運営を指定管理者が行う初めてのケースでもあることから、導入後の成果や評価を行う必要があるとして、指定管理期間を3年間として開始したものでございます。

この間、施設の運営状況や利用者の評価が良好であるということを確認したところでございます。例えば、令和4年度になりますが、貸出し人数や冊数の実績は、他館平均よりもいずれも上回っております。それから、利用者満足度調査におきましても、全体的に高い傾向にございますが、特に指定管理者の独自性が発揮される余地の大きい行事や、それから館内展示に対して、他館と比べて高い満足度が示されております。

また図書館の中高校生向けの書籍を集めましたヤングアダルトコーナ

一、YAコーナー言いますが、これを3階のコミュニティふらっとの中に設置しまして、また指定管理者の自主事業である中高校生が優先使用できるティーンズシートなどの設定をしまして、すぐ近くには学校はないのですけれども、中高校生の利用が多い傾向にございまして、居場所としての機能が果たされているというところを確認しております。更に、1階に図書の出しと返却、それから集会室の受付等の窓口を一本化して、効率化とともに利用者への利便性を高めているところでございます。

このように、運営状況などが良好であるということを確認いたしましたので、また今年度末で期間が満了するということから、施設の管理運営について、引き続き指定管理者で行うこととしまして、今回その次期の指定管理者候補者を選定するというものでございます。

次期の指定管理者につきましては、安定して円滑な管理を行うために5年間とさせていただきたいと思っております。事業者の候補者につきましては、選定委員会を設置して、そこで選定いたします。今後の主なスケジュールにつきましては資料に記載のとおり、7月から9月にかけて公募、選定して、令和6年4月から管理運営を開始いたします。

説明は以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきましてご意見、ご質問ございましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特にご質問がないようでございます。報告事項3番につきましての質疑は終了いたします。

以上で、報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは、冒頭に決定いたしましたとおり、ここからは非公開で審議をさせていただきます。その前に、庶務課長、連絡事項がございましたらどうぞ。

庶務課長 次回の教育委員会定例会につきましては、6月28日水曜日、午後2時から予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長 それでは、傍聴の方々、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、改めまして議案の審議を行います。庶務課長、お願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第4、議案第58号「杉並区立永福図書館及びコミュニティふらっと永福指定管理者候補者選定委員会の設置について」、

上程いたします。中央図書館長からご説明を申し上げます。

中央図書館長 私から先ほど選定についてのご説明もさせていただきましたけれども、今回この議案第58号として杉並区立永福図書館及びコミュニティふらっと永福指定管理者候補者選定についてご説明させていただきます。この議案につきましては、杉並区プロポーザル選定委員会条例に基づきまして教育委員会の附属機関としてプロポーザル選定委員会を設置するとともに、委員の委嘱及び任命を行うというものでございます。

委員会の名称は、杉並区立永福図書館及びコミュニティふらっと永福指定管理者候補者選定委員会。設置目的は、杉並区立永福図書館及びコミュニティふらっと永福の管理業務を行う指定管理者候補者の選定に関し、必要な事項を調査審議するというものでございます。設置期間は令和5年6月8日から指定管理者候補者の選定を完了する日までとなっております。委員会の委員の委嘱及び任命でございますが、区に勤務する者以外の者につきましては、青山学院大学教授の大谷康晴様、それから東京都立大学教授の奥真美様、第17期の杉並区社会教育委員赤池紀子様、そして第20期杉並区立図書館協議会委員の加藤理彩様の4名でございます。また、区に勤務する者につきましては、教育委員会事務局生涯学習担当部長、区民生活部長、子ども家庭部長の3名でございます。

私からは以上でございます。議案の朗読は省略させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問ありましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。

折井委員 区に勤務する者以外の者ということで、お二人の大学の教員の方に入っていただくということなのですが、お二人のご専門はやはりこの分野に近いような方たちなのではないでしょうか。

中央図書館長 まず、大谷先生でございますけれども、大谷先生は現図書館協議会の会長でございますし、それから専門としましてはコミュニティ人間科学部で、専門が図書館分野ということでございます。奥先生につきましては東京都立大学の都市環境学部でございますけれども、何分区民でいらっしゃるし、それから杉並区のいろいろな行政の関係の多々ある審議会とか、いろいろな委員をしていただいて、こういう指定管理の制度にも精通していらっしゃるというところでございますので、

お願いしているところでございます。

折井委員 ベストメンバーで臨みますという形なのですね。ありがとうございました。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございます。教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、採決を行います。議案第58号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第58号につきましては原案のとおり可決といたします。

それでは、以上で本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。本日の教育委員会を閉会いたします。